



一般財団法人 千葉県社会保険協会

月刊 社保ちば



目次

● 日本年金機構からのお知らせ ●

- 子育て支援制度の各種手続きについて 2-3

● 協会けんぽ千葉支部からのお知らせ ●

- 協会けんぽ 2020 年度決算(見込み)のお知らせ 4
- 協会けんぽ 2020 年度事業報告について 4
- 被扶養者資格再確認のご協力をお願い 5
- 協会けんぽ千葉支部移転のお知らせ 5

● 千葉県社会保険協会からのお知らせ ●

- 契約保養所のご案内 6
- センボスの宿「80 周年感謝祭」のご案内 6
- 冬山の家開設「ホワイトハウス マスイン」のご案内 7
- ボウリング利用補助券を配付しています 8
- 第 15 回事業所対抗ボウリング大会中止のお知らせ 8

割引券(補助券)ご利用に際してのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各施設で様々な対策がとられています。感染状況により、対策が変更されることなどがありますので、ご予約やお出かけの前に、必ずご利用される施設のホームページ等にて最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

千葉県社会保険協会のホームページ ➡ <https://shaho-chiba.jp>



スマホ対応してます

● 日本年金機構からのお知らせ ●

子育て支援制度の各種手続き（概要）

● 休業期間中の保険料の免除措置

産前産後休業期間中の保険料免除

概要

産前産後休業期間中（産前42日（多胎妊娠の場合は98日）、産後56日のうち、妊娠または出産を理由として労務に従事しなかった期間）の保険料が免除。

届書等

「産前産後休業取得者申出書」

注意点

- ・産前産後休業期間中に申出が必要。
- ・役員の方も被保険者であれば申出可。

育児休業期間中の保険料免除

概要

育児・介護休業法に基づく育児休業制度を利用する場合（3歳未満の子を養育する場合）には保険料が免除。

届書等

「育児休業等取得者申出書」

注意点

- ・育児休業期間中に申出が必要。
- ・役員の方で育児休業制度を利用できない場合は、被保険者であっても申出不可。

● 休業期間終了後の標準報酬月額の変更

産前産後休業終了後の改定

概要

産前産後休業の終了後に報酬が下がった場合など、終了後の3カ月間の報酬額をもとに、新しい標準報酬月額を決定し、その翌月から改定。

届書等

「産前産後休業終了時報酬月額変更届」

注意点

産前産後休業終了日の翌日に引き続いて育児休業を開始した場合は届出不可。

育児休業終了後の改定

概要

育児休業の終了日に3歳未満の子を養育していて報酬が下がった場合など、終了後の3カ月間の報酬額をもとに、新しい標準報酬月額を決定し、その翌月から改定。

届書等

「育児休業等終了時報酬月額変更届」

注意点

育児休業終了日の翌日に引き続いて産前産後休業を開始した場合は届出不可。

● 標準報酬月額の特例措置〔厚生年金保険のみ〕

養育期間中の標準報酬月額の特例措置（みなし措置）

概要

3歳未満の子の養育期間中の標準報酬月額が養育開始月の前月の標準報酬月額を下回る場合は、年金額の計算において従前の標準報酬月額を養育期間中の標準報酬月額とみなす。

届書等

「養育期間標準報酬月額特例申出書」

注意点

保険料負担、健康保険の給付は、実際の標準報酬月額にもとづいて計算。

● 保険料免除期間の変更・終了

産前産後休業期間の変更

概要

出産前に「産前産後休業取得者申出書」を提出した方で、出産予定日と異なる日に出産した場合は、変更後の休業期間について保険料が免除。

届書等

「産前産後休業取得者変更（終了）届」

注意点

出産予定日に出産した場合は届出不要

育児休業期間の終了

概要

終了予定日より前に育児休業を終了した場合は、届出により保険料免除を終了。

届書等

「育児休業等取得者終了届」

注意点

- ・ 終了予定日に終了した場合届出不要。
- ・ 育児休業から引き続いて産前産後休業を開始した場合も届出不要。

産前産後休業期間の終了

概要

終了予定日より前に産前産後休業を終了した場合は、届出により保険料免除を終了。

届書等

「産前産後休業取得者変更(終了)届」

注意点

終了予定日に終了した場合は届出不要

● 標準報酬月額の特例措置の終了〔厚年〕

標準報酬月額の特例措置の終了

概要

3歳未満の子を養育しなくなった場合は、届出により特例措置を終了。

届書等

「養育期間標準報酬月額特例終了届」

注意点

子が3歳に達したとき、資格を喪失したとき、産前産後休業または育児休業の保険料免除を開始したときは届出不要。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。
お近くの年金事務所へお問い合わせください。

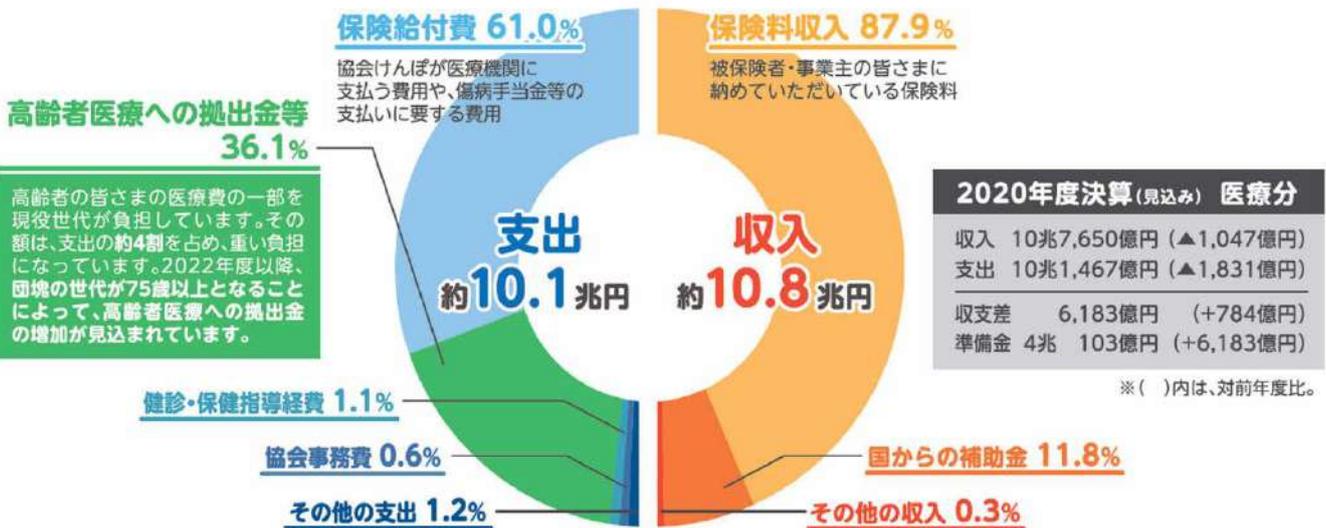
協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

事業主様へ ▶ ぜひ職場内で回覧をお願いいたします。

協会けんぽ2020（令和2）年度 決算（見込み）のお知らせ

2020年度の決算（見込み）のポイント

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う協会けんぽ加入者の医療機関への受診動向等の変化の影響等により、**協会けんぽ発足以来初めて保険給付費（特に、医療機関に支払う「医療給付費」）が前年度より減少**しました。一方で、**経済状況の悪化により保険料収入が減少**しましたが、**保険給付費（支出）の減少額が保険料収入の減少額よりも大きかったため、前年度と比べ収支差が784億円増加**しました。
※詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。



Q 2020年度の決算は黒字でしたが、協会けんぽの財政は安心なんでしょうか？



A 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

- 経済状況の先行きが不透明であることから、今後の保険料収入の見通しも不透明です。
- 一方で、支出面では、医療給付費は、加入者の医療機関への受診動向等の変化の影響等によって2020年4、5月に大幅に減少しましたが、徐々にコロナ禍前の水準まで戻りつつあります。
- また、2022年以降、団塊の世代が75歳になり始め、後期高齢者が増加することによって、高齢者医療への拠出金等の増加が見込まれています。

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康増進の取り組みを中心とした医療費の適正化をさらに推進するとともに、安定した財政運営に努めてまいります。

協会けんぽ千葉支部2020（令和2）年度事業報告について

特定健診・特定保健指導の推進

生活習慣病予防健診実施率：53.7%（全支部：51.0%）
特定保健指導実施率：12.8%（全支部：15.4%）

コラボヘルスの推進

事業主とのコラボヘルスとして、健康宣言事業を行っています。事業主自らが職場の健康づくりに取り組むことを宣言し、従業員の健康増進を図る事業です。令和2年度末時点の健康宣言事業所数は521事業所（全支部：54,616事業所）です。



ジェネリック医薬品の使用促進

ジェネリック医薬品に変更した場合の自己負担分の軽減見込額を加入者の皆さまにお知らせしました。また、千葉支部では、8月と2月をジェネリック医薬品推進月間とし、オール千葉体制で集中的に広報を実施しました。令和2年度末時点のジェネリック医薬品使用割合は80.7%（全支部：80.4%）です。



令和3年度 被扶養者資格再確認の ご協力をお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。
被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけでなく、加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

送付時期 令和3年10月下旬から11月中旬にかけて順次送付

提出期限 令和3年12月20日(月)

確認の対象となる方 令和3年4月1日において18歳以上の被扶養者の方



詳しくは
こちら▶



※該当する方がいない事業所には、被扶養者状況リストは送付いたしません。

協会けんぽ千葉支部移転のお知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部は令和3年9月21日（火）に移転いたしました。

● 所在地

〒260-8645
千葉市中央区新町3-13
千葉TNビル2階

● 電話番号

043-382-8311 (代表)
おかけ間違いにご注意ください。



詳しくは
こちら▼



 **全国健康保険協会 千葉支部**
協会けんぽ

〒260-8645 千葉市中央区新町3-13 千葉TNビル2階



043-382-8311 (代表)



お手続きは郵送を
ご利用ください



協会けんぽ 千葉 検索



メールマガジン配信中！

健康保険や健康づくりのタイムリーな情報をお届けします。

登録方法

ご登録はコチラ

- ①ご登録画面にアクセス
- ②“新規登録”をクリック
- ③メールアドレス等を入力し、登録



千葉県社会保険協会 からのお知らせ

被保険者等の健康保持増進事業



契約保養所 のご案内

当協会の契約保養所に会員事業所の被保険者様および
被扶養者様(小学生以上)がご利用された場合

一人一泊につき 1,000 円の助成を行っています

- | | |
|-----------------------|---|
| ●鴨川シーワールドホテル (千葉県鴨川市) | ☎ 04-7092-2121
http://www.kamogawa-seaworld.jp/hotel |
| ●箱根嶺南荘 (神奈川県・箱根町大平台) | ☎ 0460-82-2898
https://www.sempos.or.jp/hakone |
| ●やいづマリンパレス (静岡県焼津市) | ☎ 054-629-1011
https://www.sempos.or.jp/yaizu |
| ●ヘルシーパル赤城 (群馬県渋川市) | ☎ 0279-56-3030
http://www.helpal-akagi.com |
| ●鳴子やすらぎ荘 (宮城県・鳴子温泉) | ☎ 0229-87-2121
https://www.sempos.or.jp/naruko |
| ●サンポートみさき (神奈川県三浦市) | ☎ 046-882-2900
https://www.sempos.or.jp/misaki |

◆お申込み方法◆

各契約施設に直接、**電話にて**ご予約ください。

予約完了後、「保養所利用申込書」の所要事項をご記入のうえ、当協会にご送付ください。

受付後、当協会から「利用案内書」を送付いたしますので、ご利用日に宿泊施設にお渡しく下さい。

※ 鴨川シーワールドホテルのみインターネットで宿泊予約をすることができます。

なお、**施設の公式ホームページサイトからの予約のみが助成対象となります。**

施設以外のインターネットでのお申し込み・事前決済した場合には**助成対象外**となります。

※「保養所利用申込書」の送付、用紙請求は当協会までお寄せください。☎ 043-233-3971



期間
限定

センポスの宿「80周年感謝祭」のご案内

当協会が契約している下記のセンポスの宿が、創立80周年記念特別企画を行っています。

- ◆各施設 **1日5組限定** ◆一泊二食付き 10,000円 → **8,000円**
- ◆2021年11月21日(日)~12月20日(月)
- (予約開始: 11月の宿泊予約は9月1日~ 12月の宿泊予約は10月1日~)
- ◆いずれのプランも次回宿泊時にご利用できる「**2,000円割引券**」を進呈

- ◎ 箱根嶺南荘 箱根山麓牛のステーキプラン
- ◎ やいづマリンパレス ミナマグロ付き海鮮スペシャルプラン
- ◎ 鳴子やすらぎ荘 地元ブランド「仙台牛・日高見牛」食べくらべプラン
- ◎ サンポートみさき みさきマグロ満喫プラン

※当協会の助成も併用いただけます。

※当協会のHPに各施設の写真入りのプラン内容を掲載しています。



「Resort Center」、世界最新鋭ゴンドラ「Sunrise Express」のある充実したスキー場です。

当館は、石打丸山スキー場の民宿街の中心にあり、リフトまでは徒歩 1 分の絶好のロケーションです。また、山の幸、海の幸、米どころならではの良質米を加えたスタミナ料理と 4 階にある大展望風呂が自慢です。スキー用具やウエアのレンタルもできます。

●開設期間 令和 3 年 12 月 18 日(土)～令和 4 年 3 月 31 日(木)

※初日については変更の場合があります。

●と ころ 新潟県石打丸山スキー場「ホワイトハウス マスエン」

〒949-6372 新潟県南魚沼市石打 1626-1

☎ 025-783-2440 (FAX も同番号)



●利用申込 直接、電話にて「ホワイトハウス マスエン」へご予約ください。予約完了後「保養所利用申込書」を送付いたしますので、所要事項にご記入のうえ、下記宛先にご返送ください。受付後、当協会から「利用案内書」を送付いたしますので、ご利用日にマスエンにお渡しください。

●「保養所利用申込書」の用紙請求先および送付先●

千葉県社会保険協会 冬山の家 係

〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13

問合せ先 Tel. 043-233-3971

●予約受付開始日 令和 3 年 10 月 1 日(金)から

●契約利用料金 1泊2日2食付(サービス料金・税込)

宿泊日	1室の宿泊人数	宿泊料金
平日	1名様	¥ 9,000
	2名様	¥ 8,500
	3名様以上	¥ 7,500
休前日及び 12/29～1/3	1名様	¥ 10,000
	2名様	¥ 9,500
	3名様以上	¥ 8,500
シニア (60歳以上)	上記料金より ¥ 1,000 引き	
小学生	上記料金より ¥ 2,000 引き	

※ 被保険者および被扶養者(小学生以上)は、上記料金より1人1泊につき1,000円を補助いたします
 ※ 料金は、ご利用の際、直接お支払ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による施設の営業日等、またご利用の際のお願い事項(検温・マスク着用等)について、必ず施設にご確認したうえ、ご予約、ご利用にご協力くださいますようお願いいたします。

☎ 不明な点等ございましたら、当協会までお問い合わせください。Tel 043-233-3971



NEW

リフレッシュに 運動不足解消に

ボウリング利用補助券配付しています



令和3年7月20日（火）から当協会会員事業所の被保険者様と被扶養者様を対象にボウリング利用補助券を配付しています。

◆ 利用期間 ◆

令和3年8月1日（日）～令和4年3月31日（木）



◆ 補助券のご利用方法 ◆

- ・ 下記のボウリング場でご利用できます。
- ・ 利用者1人につき、ご利用日1枚限りとなります。
- ・ 利用者1人につき、**利用合計額が300円以上でご利用いただけます。**
- ・ 利用者1人につき、**利用合計額が300円に満たない場合は、ご利用できません。**
（利用料金は、各ボウリング場が提示されている料金となります。一律ではありません。）
- ・ フロント受付時に補助券を提出し、清算時に補助金額を差し引いた金額をお支払ください。
- ・ 配付枚数は、**1事業所10枚まで**となります。
- ・ 配付する補助券数に限りがありますので、なくなり次第、終了となります。
- ・ ボウリングのゲーム以外でのご利用はできません。

◆ 補助券がご利用できるボウリング場 ◆

● VEGA アサヒボウリングセンター	…千葉市中央区新宿 2-1-5	…TEL 043-242-2331
● VEGA 八千代店	…八千代市大和田新田 138-6	…TEL 0570-040-777
● VEGA あすみが丘ボウル	…千葉市緑区あすみが丘 7-1	…TEL 043-312-3580
● VEGA 旭ボウル	…旭市口 904-1	…TEL 0479-62-2618
● VEGA ユーカリ・ボウル	…佐倉市ユーカリが丘 3-2-1	…TEL 043-488-1110

◆ 申込方法 ◆

申込書（当協会 HP からダウンロードできます。）に必要事項を記入し、返信用封筒(94円切手貼付)を必ず同封のうえ、下記申込先まで郵送にてお申し込みください。

申込先 〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13 (一財)千葉県社会保険協会

第15回事業所対抗ボウリング大会開催中止のお知らせ

令和3年10月23日（土）に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により**中止**いたしました。

お申し込みいただきました会員事業所様には、お詫びを申し上げます。